

第1回理事会 ご報告

日 時 令和6年6月15日（土）9:30～11:30 市庁舎5階第1会議室

1 連絡事項

- ・「健康ざま普及員」について（座間市健康医療課保健予防係）
令和5年度までのお礼と令和6年度活動への協力お願い。
令和6年度は、市内全域で総勢16名が活動している。
緑ヶ丘地区は、普及員という在り様ではなく、地区自連の活動として動いている。
活動についての提案があれば、よろしくお願ひしたい。

2 報告事項

1) 令和6年度世帯数と補助金について

(1) 令和6年5月1日の世帯数

- ・22,728世帯（159自治会）前年度比1,036世帯減
（地区自連所属自治会：21,338世帯、143自治会）
※今年度補助金額の算出基準世帯数。

(2) エリアごとの状況

エリア	減少数	エリア	減少数
新田宿・四ツ谷	65	相模が丘	189
座間	74	小松原	55
鈴長、星の谷、皆原	220	ひばりが丘	100
入谷第二	43	東原・さがみ野	98増
立野台	30	栗原	63
緑ヶ丘	37	南栗原	184
相武台、広野台	74		

→・東原・さがみ野エリアの増加は、「単独自治会」の再加入に依る。

(3) 単位自治会への補助金

- ・交付申請書提出期日：6月28日（金）
 - ・振込予定日：8月6日（火）
- ・「自治会控」の書類は、自治会での決算書作成の際必要。
自治会の会計担当者に渡してほしい。

2) 石川県志賀町訪問について

- ・訪問日：令和6年5月20日（月）
- ・ある地域に集中した局所的被害が大きかった。町内の川のそばや病院の近く等。
→要望：避難所運営委員会で話したいので、訪問についてまとめた資料が欲しい。
回答：資料データを提供する。データがほしい場合は、事務局に連絡してほしい。

3) 「座間市自治会長等名簿」について

- ・開示不可の自治会長：5月末日までに該当者の連絡なし。
- ・事務局が不動産業者等に情報開示するが、使用目的を都度確認して行う。

4) 自治会長研修会について

開催日	地区自連	参加人数
5月18日(土)	緑ヶ丘	4名
5月19日(日)	南栗原	
5月25日(土)	栗原	13名

※今後の開催予定：相武台地区 7/20(土) 資料は15部程必要。

5) 座間市総合防災訓練について

(1) 担当者全体会議

- ・日 時：7月9日(火) 14:00～15:30
- ・会 場：座間市消防本部4階 多目的会議室
- ・出席者：谷口、國枝

(2) 防災訓練

- ・日 時：9月7日(土) 9:00～11:00
- ・会 場：東原小学校

6) 令和6年度ホームページ運営委員会について

- ・運営委員：湯浅(委員長)、鎌田、加藤(金)、吉田、事務局) 後藤
- ・会議日程はこれから決める。

7) 市との意見交換会について

- ・日 時：7月2日(火) 13:30～15:30
- ・場 所：市庁舎3-1会議室
- ・協議事項：「救急医療情報キット」について
- ・キットの使用実績やこれからの活用の仕方等について話す。

8) 防災行政無線の移設について

- (1) 対象地域：新田宿 旧ちぐさ保育園 → 新田宿グラウンド
旧市営長安寺住宅 → 西中学校
立野台 旧市営西原住宅 → 県資材置場内

(2) 地域への説明等

- 市くらし安全部危機管理課が対応する。
→・説明が聞きたい場合は、各々で危機管理課に連絡してほしい。

4 協議事項

1) 地区自連への交付金

- ・金額と割合 : 34万円、均等割4 : 世帯割6
- ・申請書提出期日 : 7月13日(土) 第2回理事会
- ・交付時期 : 7月中旬ごろ

→・原資34万円に対し地区自連自連は16組織になり、交付額が目減りした。
会員世帯減少に伴い、市自連の財政もより厳しい。
地区自連で協議し、結果、辞退する地区があれば、事務局に連絡してほしい。
連絡の期限 : 第2回理事会(7/13)

- ・令和6年度の補助金は世帯数に依存せず、固定費分として「自治会総連合会総括事業」という交付枠ができ、従来の「自治会育成」、「自治会総連合会育成」と合わせて3つの補助金になった。このため、少し余裕ができたが厳しい状況に変わりはない。
- ・募金を原資に活動している行政の関係団体は、自治会加入率が下がれば活動が立ち行かなくなる。このことは、機会を捉えて話し、加入世帯数を増やすことの重要性を行政により理解してほしいと考えている。

2) 規約細則の一部改定について

第10条

3 部会の会議出席者への交通通信費補助額は、会議1回500円とする。
ただし、同日に複数の会議に出席しても増額はしない。

→意見 : 部会出席は日々の時間のやり繰りをしてのことなので、手当は必要。
年度末の交通通信費補助を見直すのはいかがでしょうか。
理事会への出席数が違っても年度末の補助額が一律同額なのは、
変えても良いのではないかと。

結論 : 役員会で再度見直しの内容を協議し、第2回理事会に諮る。

5 その他

1) 地域での夏まつり等について

- ・一覧表にまとめ、市自連ホームページに掲載したい。
- ・詳細は事務局が地域にヒアリングする。

2) イオンモール座間での展示について

- ・実施日 : 8月23日(金) ~ 25日(日)
- ・場 所 : イオンモール座間2階 レストランコート
- ・詳細は第2回理事会で説明する。展示期間の正副理事の参加も募る。

3) 横浜地裁相模原支部合議制シンポジウムについて

- ・開催日：7月4日（木）14：15～15：40
- ・会場：ハーモニーホール座間 小ホール
- ・参加者：湯浅、清原、赤津

6 本日の議案の確認

- ・市自連定期総会について

定期総会の出席者が少ない、これでは書面協議でよいのではと地区自連の総会出席者から意見が出た。代議員名簿を出す以上、総会に出席する意思のある人を代議員として選ぶべきだし、地区自連でもより強く言う必要があると思う。

市自連の回答：市自連からも出席を働きかけていく。

- ・軽可搬ポンプについて

修理の予算や保管場所について、市との意見交換会の協議事項にしてほしい。修理してほしいと危機管理課に依頼したら予算がないとのこと。

市自連の回答：第2回の意見交換会の協議事項にする。

- ・自治会費徴収について

小松原自治会は令和7年度から Paypay での徴収を試みる。他に同様の取り組みを考えている自治会はあるのか。

市自連の回答：現金での徴収以外はまだ聞いていない。

小松原自治会を先行事例にしたい。やってみて課題や良かった点等、教えてほしい。

以上